

1 包括外部監査とは

- ・地方自治法に基づき、公認会計士等の外部監査人が必要と認める特定のテーマについて、年1回以上行う監査

2 包括外部監査人

小川 芳嗣（公認会計士）、補助者4名

3 平成30年度テーマと監査対象

【テーマ】 公共インフラ施設の管理と老朽化対策に係る財務事務の執行について ～道路・港湾施設を中心として～

【対象】 農林水産部（林道、漁港）、土木建築部（道路、港湾）

4 監査の着眼点

- ・財務事務の執行は、法令等を遵守し、経済性・有効性・効率性を確保しているか
- ・施設の維持管理計画（長寿命化計画）が適切に策定され、効率的・効果的に実行されているか
- ・台帳等による資産管理・情報管理は、適切に行われているか

5 監査の結果及び意見

【主な結果及び意見】

- 将来必要となる維持管理・更新費が把握されていない
- 施設所管課が橋梁、港湾等の施設種別ごとにバラバラに長寿命化計画の策定や点検・修繕を実施しており、全庁的な進捗管理や検証、予算のコントロールを行う仕組みが整っていない
- 全庁計画（県公共施設等総合管理指針）と個別施設計画について、体系的な整理が不十分である

【その他記載事項】

- 市町村の技術職員不足への対策が必要
- ドローン等の新技術導入による点検・補修コストの削減が必要

⇒ 今年度、県有財産経営室に「公共施設総合管理班」を新設し、新たな行財政改革の取組として、全庁横断的に長寿命化計画の進捗管理と予防保全技術の導入促進を行う